一　般　質　問　通　告　一　覧

（令和元年12月菊川市議会定例会）

1　水野　貞幸　議員（答弁者：市長・教育長）

① 台風19号の被害と教訓について …… Ｐ１

② スマートフォンと学校教育 …… Ｐ３

2　鈴木　直博　議員（答弁者：市長）

① 渋滞解消および通学路の安全確保について …… Ｐ５

3　小林　博文　議員（答弁者：市長）

① 文書管理・保存とペーパーレス化 …… Ｐ８

② 東館を核とした賑わい創出の行方 …… Ｐ10

4　宮城　力弘　議員（答弁者：市長）

① 菊川市消防団員の減少等に対する対応を …… Ｐ12

② 農作物に被害をもたらしているイノシシの捕獲に対する支援と豚コレラに対する対応を …… Ｐ14

5　西下　敦基　議員（答弁者：市長）

① 台風災害での対策について …… Ｐ16

② ふるさと納税について …… Ｐ20

6　落合　良子　議員（答弁者：教育長）

① 関口隆吉像を活かしたまちづくりは …… Ｐ22

7　赤堀　博　議員（答弁者：市長）

① 「ご遺族手続き支援コーナー」開設について …… Ｐ24

8　竹内　敏行　議員（答弁者：市長）

① 市民に信頼される行政 …… Ｐ25

９　倉部　光世　議員（答弁者：市長・教育長）
① 生涯を通じての発達障がい支援の必要性 …… Ｐ27
② 小中学校のＩＣＴ教育の方向性 …… Ｐ30
③ 関口隆吉氏銅像建立その後の展開 …… Ｐ32

10　織部　光男　議員（答弁者：市長）
① 財政と「合併特例債・臨時財政対策債」 …… Ｐ33

11　鈴木　啓之　議員（答弁者：教育長・病院長）
① 菊川市立総合病院の今後は …… Ｐ34
② 菊川市の小中一貫教育 …… Ｐ36

12　横山　隆一　議員（答弁者：病院長・市長）
① 公立病院再編・統合について …… Ｐ38
② リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う大井川流量減少問題について
…… Ｐ40
③ 住み良さＮＯ．１とは …… Ｐ41

13　横山　陽仁　議員（答弁者：病院長）
① 厚生労働省からの自治体病院の再編・統合について …… Ｐ42

令和元年11月27日

菊川市長　太　田　順　一　様

菊川市議会議長　松　本　正　幸

一　般　質　問　に　つ　い　て

令和元年12月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質　問　者　：　水　野　貞　幸	
質問事項１　：　台風19号の被害と教訓について	
【質問要旨】 　連続して近づいた台風は、それぞれの住環境で異なった恐ろしさを感じたことと思います。特に台風19号は河川の増水などで、いろいろな被害が発生しました。茶こちゃんメールの防災情報は10月９日から13日の間に20回を数えました。気象庁の「狩野川台風」並みを想定する発表には、記憶の中で大勢の犠牲者や家屋の被害等の、怖さが残っていましたので、その進路について心配しました。夕刻前からピークを迎え大潮等の条件で増水、浸水、暴風等も心配でした。私の住む地区は河川に囲まれており、地域の最大の課題として捉えられています。 　近年、１級河川として、国交省で堤防の強度の向上策が色々実施されています。土手の舗装、河川敷の堆積物等の大規模な除去が行われ、安心度が増しました。各地で堤防の決壊が発生し、対策を進めた結果と考えています。 　しかし、今回も浸水被害が発生して、多くの方々が苦しんでおります。また、堤防決壊の心配が無くなった訳ではありません。昨年は、長期間の停電がありました。予測が難しい、あらゆる現象が発生しております。現実に直面して、痛切に感じられることや各地で発生している自然や人的な気付き不足が多く報道されます。参考にして、地域を守るため、被害を発生させないヒントになるように、質問します。 問１．平川地区の黒沢川について、国交省が浸水対策を調査しました。その後、改良・改善が加えられています。今後に予定されている改良について、ハード面やソフト面（降水量や降水箇所情報等のポンプアップのタイミング等の研究・改良等）を詳細に分けて、特に排水溝の位置関係から早期に道路や住宅地に逆流が起こる点についての対策が含まれているか報告を求めるとともに、質問します。	【答 弁 者】 市　長

問２．従来と大きく違った点は、避難所へ移った方が多く、本格的な避難行動が行われたと考えます。そこで、避難所運営に未経験な部分が多かったかと思います。まちづくり懇談会で質問が出ていましたが、今回の傾向と対策・改善点等が分析され、まとめが出来上がる頃かと思いますので、その詳細を質問し、地区防災との協力体制の改善、職員の負担軽減・本来業務への影響等の観点から今後の方針を質問します。 問３．他の市では災害ゴミの処分について、関係外からの搬入が報道されて大変残念に思います。何もかも水に浸かっており、古い倉庫に入っていたものから毎日使っている物まで全部です。各所に集積所を計画していますが、見直して混乱を回避する考えがあるか質問します。今後、市民と場所や搬入方法等を共に考えて、防災関係の検討事項に含めていく必要があると考えて質問します。 問４．情報の大切さについて、従来は国交省のライブカメラを頼りに眼で確認・判断してきました。今回は画面が出てこなくて困りました。この点について、今後どのように改善されるのか質問します。 問５．他の市では車で流され、亡くなられた方が多かったと思います。道路冠水について、情報収集と通行止めの処置が適格に行われなくてはいけない。大変な状況の中で、行動される方々がいることを忘れてはいけないと思いますが、交通規制はどうであったか、どのような改善点があるのか、現状把握と今後の展開を質問します。 問６．以前にも質問しましたが、水門や樋管管理等を地元の方々に担当して頂いております。危険な状況下で対応、任務を行っています。また、その情報・数値は重要な判断材料になっていると考えます。今回の状況下で課題や改善点は無かったか質問します。	

質　問　者　：　水　野　貞　幸	
質問事項２　：　スマートフォンと学校教育	
【質問要旨】 　スマートフォンや携帯電話の学校への持参が禁止されていますが、文部科学省が見直しを検討していると言う。緊急時の連絡手段に必要があると考え、解禁の方向にある自治体があることを反映しているといいますが、その方向性には怖さを感じます。 　学校関係では、児童や保護者と携帯電話同士で通話することを原則的に認められていないと言われています。その点からすると劇的な変化で、天と地の差があるように感じます。その反面では、自分たちの高校時代にテレビばかり見ていると、頭の中が空っぽになると先生によく言われていました。 　私は、逆に効果があったのではないかと思ってもいます。スマートフォンを赤ちゃんが玩具のように持って、静かに遊んでいる光景を見掛けることもあります。安否確認に便利でも、弊害も懸念されて意見が分かれているのが現実で、非常に難しい問題だと思います。ちょっと考えただけでも、依存のリスク、学力の低下、歩きスマホの交通事故、高価格、トラブルや犯罪等の課題があります。反対に、日本はデジタル教育が遅れている、人工知能（ＡＩ）や情報伝達技術は避けられない世界的な流れだ、課題を自分で解決できる力を身に着けさせるべきともいわれています。大人がどのように考え、どのように問題の解決を図るか考える必要があると質問します。 問１．菊川市では、小中学校に災害対応等でスマホの持ち込みについて、話が出るとか、議論が始まっているか等の学校現場の状況・関係者の認識等について質問します。 問２．菊川市では、賛否が分かれるであろうスマホの持ち込みに、専門家を交えての研究や将来的に起こるであろう課題についての対応は始まっているのか質問します。 問３．文科省からの調査依頼や意向調査は行われているのか、あるいは、各種の研究データの提供、情報提供はあるのか等の指導状況を質問します。	【答 弁 者】 教育長

問４．意見の分かれる重要な問題と考えます。一人でも多くの意見を聞いて判断し、本質により近づいた議論が必要と考えます。みんなが持っている、時代の流れだというような判断ではいけないと考えます。今後、対応方針を定めて、安定した教育環境を作り、児童・生徒の成長を図るには、関係者がどのような順路・順番・方法で進めていくのかが大切です。現在のところで結構ですので、方向性や指針を質問します。	

質　問　者　：　鈴　木　直　博	
質問事項１　：　渋滞解消および通学路の安全確保について	
【質問要旨】 （1）県道大東吉田線と加茂大通りが交わる八幡橋西交差点（コメリホームセンター・ファミリーマートそしてスーパーラックに囲まれた交差点、以下コメリ南交差点と言う）を朝夕通過する車が多く、恒常的な交通渋滞が発生している。 この渋滞は特に、①コメリ南交差点を中心に、東側が菊川西中学校の東端辺りまで、南側が白岩橋南までそして北側がコメリ南交差点の北隣のホンダカーズ駿河東側の交差点（ホンダカーズ東交差点と言う）までそれぞれ渋滞が発生している。そして、②そのホンダカーズ東交差点を中心に、南側はコメリ南交差点を経て白岩橋南まで、北側は掛川方面への右折車線が打上・堀田線と交わる辺りまで、直進車線が栗林橋辺りまでの２列渋滞が発生している。 これは私の推測であるが、①西中学校前からコメリ南交差点を右折しホンダカーズ東交差点を左折して掛川方面へ向かう車両、②加茂大通りを北上してコメリ南交差点そしてホンダカーズ東交差点を左折して掛川方面へ向かう車両そして③堀田方面（北）からホンダカーズ東交差点を右折して掛川方面へ向かう車両が集中し渋滞が発生しているためだと思われる。 (2) コメリ南交差点を西に向かって進む歩道が無い。このため、朝、西から東（西中学校）に向かって通学する生徒は、丸亀製麺側の車道を通行しており、この車道はコメリ南交差点に向かって左折・直進と右折の表示が路面に画かれているため、常に車との接触の危険があるばかりか、車両２台が並んで信号待ちをしていると、丸亀製麺側の側壁との間に歩行者や自転車通学者が通行できる幅が確保できず、車両の最後尾で信号の変わるのを待つこととなる。そのため歩行者は信号が青になっても青の信号で横断することができないことが頻繁にある。 (3)西中学校前の信号から南に進むと東名高速道路の下にトンネルがあり、このトンネルは小学生や中学生の歩行や自転車通学路として使用している。トンネルの中央に車道、西側に歩道そして東側は水路としての側溝がある。西側の歩道の幅では一人の通行がやっとで、加茂小学校へ向かう児童と西中学校へ向かう生徒がこの歩道の上ですれ違いをするのは困難であるため、どちらかが車道に降りる必要がある。また、西中学校前の渋滞を避けて加	【答 弁 者】 市　長

茂大通り（南方面）へ向かう通勤車両がこのトンネルを迂回路として使用するため、西中学校（北方面）に向かう自転車通学の生徒とすれ違いの走行を行っており、歩行者、自転車通学の生徒そして車両等の接触による事故発生の危険性の高いトンネルとして、地元から水路に蓋を設置して歩道の更なる確保が出来るよう要望が出されている。 【質問１】コメリ南交差点とホンダカーズ東交差点で発生している渋滞を市は把握しているか。把握しているとしたら、どのようなことが原因により発生していると考えるか。また、渋滞の解消策としてどのようなことを考えているか。 【質問２】コメリ南交差点とホンダカーズ東交差点との間の車道の西側にある歩道の幅は、ホンダカーズ東交差点側が約5.5m、ラック南交差点側が約3.5m、東側の歩道の幅が約3.0mである。そこで提案として、西側の歩道の幅をホンダカーズ東交差点側から南へ一部車道（約3.0m）に変更して、北方向に２車線を確保し、１車線を掛川方面への左折専用路線とする。そして信号についても、西中学校方面からコメリ南交差点に向かって来る車両の左折・直進および右折信号の時間を長くし、そのコメリ南交差点の青信号に合わせてホンダカーズ東交差点の左折（掛川方面）・直進（堀田方面）信号の時間を青信号にすることによる渋滞解消策があると思うがどうか。これは、菊川市だけでは解決出来ないことであるが、公安委員会との協議の用意があるか。 【質問３】西中学校前の道路が渋滞するので、打上・堀田線へ迂回する車両がある。その中で大型車両の通行が認められている。通勤通学時間帯における大型車両の交通規制も考えられるがどうか。関係機関と協議する用意があるか。 【質問４】西中学校および南方面からコメリ南交差点を経由してホンダカーズ東交差点を掛川方面へ向かう車両と、堀田方面からホンダカーズ東交差点を掛川方面へ向かう車両の交通量が多いと思われるが、コメリ南交差点やホンダカーズ東交差点を中心に必要な範囲において、交通量調査を実施し、渋滞を低コストで解消する方策を見つける必要があると思うが、いかがか。	

【質問５】コメリ南交差点から西側のコメリホームセンター側に歩道を設置していないのはどのような理由か。例えば、コメリホームセンターの南側に水路、スーパーラックの北側に花壇がそれぞれ道路に面し平行して設置されているが、この土地を少しずつ融通していただければ歩道の確保ができると思うが、どのように考えるか。 【質問６】西中学校前の信号を南に進んだ東名高速道路下のトンネル内の水路に蓋をして歩道を設置するよう地元自治会からも要望が出ているが、トンネルの側壁にキズを付けずに水路に蓋を設置し歩道とすることが出来ると思うがどのように考えるか。また、ＮＥＸＣＯ中日本との協議はどのように進められているのか。	

質　問　者　：小　林　博　文	
質問事項１　：　文書管理・保存とペーパーレス化	
【質問要旨】 　様々な業務を遂行する際、指示や約束を口頭で行ったり、その記録を人の記憶に頼っていたりしたのでは認識の違いによる差異が生じ、また記憶だけでは失念の恐れがあります。活字など、万人が共通認識を持てる形に残しておくことが必要となります。工事や物品購入等の契約を交わす際の契約書、業務を遂行するための様々な計画書、要望書、報告書等々、官民、公的私的を問わず世の中は文書に溢れています。なお、ここでいう「文書」とは活字や図表及びグラフなどで構成された書類及び図面等であり、紙ベースのみならず電磁的記録、いわゆる電子データ（菊川市の規程では「電子文書」）も含んでの「文書」です。この膨大な文書に対して、国では行政文書等の適正な管理や、歴史公文書等の適切な保存利用を図るため平成21年７月１日、「公文書等の管理に関する法律」が施行されました。また、菊川市で文書管理に関連する条例や規則等では、合併時の平成17年１月17日訓令第12号の「菊川市文書管理規程」が既にあったものと推察されます。 　日本では1980年代前半頃から、ＯＡ（オフィス・オートメーション）化と称して情報通信機器の導入によりペーパーレス化が進むといわれました。ところが、パソコンやスマートフォン、インターネット等が普及し、ＩＣＴという言葉があらゆる場面で普通に使われている現在でも、あまりペーパーレス化が進んでいないのが実情ではないでしょうか。人は五感で感じ得ないものに不信感や恐怖心を抱くためか、見ることも触れることもできない電子データだけでの保存に消極的です。しかし、この変化にいち早く対応し、紙とデータをうまく併用した管理や保管方法を実施していくことはできないのか、その可能性について質問します。 （質問１）国による「公文書等の管理に関する法律」では、各地方公共団体も同法律の趣旨にのっとり、その保存する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、実施するよう求めています。本市においてこの文書管理に関する施策はどの様なものがありますか、伺います。また、本市において先に制定した「菊川市文書管理規程」もその施策に該当するのであれば、同法律施行後に改正した点を伺います。	【答 弁 者】 市　長

（質問２）本市の「菊川市文書管理規程」では、各文書の保管年数を30年、10年、５年、３年、１年及び１年未満の６種類に定めています。保管方法としては、全て紙としての保管が必須であるのか伺います。例えば保管期限が３年以下に該当するものは全て、電子データで保管する事により保管庫の省スペース化が図られると共に、必要時の閲覧がスムーズに行えるのではないでしょうか。紙と電子データの単独または組み合わせ保管の方法についての考えを伺います。 （質問３）本市の「菊川市文書管理規程」による、市史編さん資料として保管しているものなどの歴史公文書はありますか。あれば、どの様な保管方法なのか伺います。また今後、国などが設置している公文書館までは行かずとも、香川県高松市公文書館が実施している、多くの歴史公文書のデジタルデータ化による保存（アーカイブ）を小笠図書館や菊川文庫などで実施する考えはありますか、伺います。 （質問４）各会議における会議録は、文字起こしに長い時間を要し、文字データとしても多量です。重要度の低いものは録音した音声データを「文書」として管理することにより、会議録作成の迅速化並びに保管庫の省スペース化が図られます。規定上可能か、また、可能であれば実施する考えはあるか伺います。	

質　問　者　：　小　林　博　文	
質問事項２　：　東館を核とした賑わい創出の行方	
【質問要旨】 　町部地区センターや市民協働センター、多目的スペース及び行政事務所並びに市役所会議室等からなる（仮称）菊川市役所庁舎東館は、2020年３月の供用開始を目指し進められている建物の本体工事も順調であると聞いています。その完成に合わせ、ＪＲ菊川駅から南に通る歩行者専用道路グリーンモールを抜け、かつての通称噴水公園と隣接する仮称東館までに賑わいの創出を図る事業計画が本年度当初に示されました。プロポーザル方式による事業者の選定も済み、令和２年４月の事業実施まであと５ヶ月ほどと迫った現時点で、賑わい事業の進捗状況や計画の内容について、議会や市民の皆さんに情報があまり伝えられていないのではないでしょうか。本年度中には菊川市の市制15周年にあたり目玉事業でもある、関口隆吉氏銅像の建立も進んでいるところです。こちらの銅像においても10月に実施した議員全員協議会の事業説明時に、賑わい事業に絡めて活用していくとの見解でした。 　市の策定した地域再生計画「賑わいと活力を生み出す都市づくり～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～」にも示されているとおり、このエリアの通行者はごく僅かです。従って、賑わいのターゲットとなるであろう、通学の学生生徒、並びに通勤の会社員の方々という駅を利用する多くの皆さんへのリサーチや、このエリアにお住いの市民の皆さんの意向を伺うことが重要であると考えます。 　これらのことを踏まえ、この賑わい事業について伺います。 （質問１） 　「平成31年度　菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出業務委託　仕様書」によりますと、賑わいづくり研究会の開催は、概ね月１回程度10回程度開催とありますが、現時点で何回開催し、進捗状況としてはどの程度と捉えているのか伺います。また、本事業計画の具体的な内容について公表できるものがあれば説明を求めます。 （質問２） 　地域再生計画の３事業内容の中に「市民等の協働により、ビジネス手法を用いた地域課題解決型賑わい創出事業を展開する。」と	【答 弁 者】 市　長

ありますが、この事業の具体的な内容とはどんなものか、伺います。 （質問３） 　賑わい創出には、ターゲットとなる駅利用者の方へのリサーチや、エリアに居住される市民の皆さん並びに商店街組合等の意向を伺うことが必要と考えますが如何でしょうか。また、そのリサーチ、意見集約は委託者（菊川市）と受託者のどちらが行い、その手法はどの様なものでしょうか、伺います。 （質問４） 　　市制15周年にあたり駅前に関口隆吉氏の銅像を建立する計画が、10月に実施した議員全員協議会でありました。その質疑応答の中で、賑わい創出に関連付ける旨のやりとりがありました。関口氏の銅像と、賑わい創出事業をどのように関連付けていくのか伺います。 （質問５） 　地域再生計画において、「今後、駅の橋上化など駅周辺の整備を進め、鉄道を挟んだ南北の人の流れを創り、賑わいを南口のみならず北側へと波及させ・・・」とありますが、駅橋上化までに現時点で５～６年が見込まれます。この間のタイムラグをどの様に捉え、どう対応するのか伺います。	

質　問　者　：　宮　城　力　弘	
質問事項１　：　菊川市消防団員の減少等に対する対応を	
【質問要旨】 　近年、職住分離の進展、少子高齢化社会の到来、国民意識の変容等、社会環境の変化に伴い、全国的に団員数の減少とともに、被雇用者団体の団員の割合が上昇傾向（菊川市90％）にあり、地域防災力の低下が懸念されてきている状況ではないかと思われます。このような状況の中、団員の確保及び活性化は、これからの重要な課題であり、様々な施策は現在行って頂いておりますが、最も重要な事は、近年のように各地域広範囲で、かつてない豪雨災害が発生しており、昨年は西日本地方での長期に渡る停滞前線による豪雨災害、本年は台風15号19号による強風・豪雨により長野県を初め東日本において河川の氾濫浸水、土砂災害等甚大な被害が発生し、菊川市内においても、一部河川の越水、氾濫、浸水、道路、河川の被害、農作物等の被害が発生し、それぞれ対応がされております。このように被害が近年広範囲に及ぶため、市民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って頂き、地域の消防団を中核とした地域の総合的防災力が必要不可欠かと思われます。 　消防団の課題等議会が近年、議論することは有りませんでしたが、市民全体の生命財産に関わる消防団の活動を考えれば、行政と議会が現状を認識共有し、協議を重ね、支援策等を構築して行く事が重要ではないかと考え、総務建設委員会では10月31日、市内３方面隊10分団の正副分団長及び本部員18名と各分団の現状や課題についての意見交換会を行わせて頂きました。先に述べた様に全国的に消防団員数が年々減少しており平成30年４月現在、前年に比べ6,664人減少し84万3,667人とのことである。そんな中、菊川市の消防団員も定員364名に対し団員316名と48名の欠員となっており、菊川市においても課題は団員の確保が年々厳しくなってきているとのことで、次の点についてお伺いする。 １.「消防団等充実強化法」が平成25年12月に制定され「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の装備・教育訓練の充実等に取り組むとなっており当市では平成29年３月に消防団条例の改正を行っているが、その後はどのように取組まれているのか次の６点について伺う。①特に消防団員の確保に対する取り組みは、②団員確保の為の自治会等の力添えは、③団	【答 弁 者】 市　長

員への優遇措置等は、④消防団協力事業所は現在21事業所が登録されているが事業所への優遇対応は、⑤消防団応援の店協賛店が43店舗あるが団員等の優遇対応等は、⑥消防団の装備改善等について取り組まれていること等について伺う。 ２．機能別消防団の状況は、一般的消防団員が減少する中、全国的には、平成30年４月現在、前年対2,040人増加し２万1,044人となっている。社会環境の変化や災害の大規模化等、一般的消防団員を補完する点で機能別消防団員（菊川市団員22名）が活躍されているかと思いますが、活動状況、課題、団員確保について伺う。 ３．女性消防団員の状況は、要望団員の総数が減少する中、女性消防団員の数は全国では年々増加している。女性消防団員がいる消防団の割合は平成30年４月現在71.2％となっており、災害での後方支援活動等を初め、住宅用火災警報器の設置促進、火災予防の普及啓発、防災教育・応急手当指導、等、女性消防団員の活躍が期待されておりますが、当市の活躍状況、団員確保状況、課題について伺う。 ４．平成29年３月の道路交通法の改正により、普通自動車・中型自動車・大型自動車に加え、重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車が準中型自動車として新設され、改正後に免許を取得した消防団員が消防車両運転する為には準中型自動車免許が必要となりました。免許取得に要する費用等の支援が必要かと思いますが当市ではどのような現状で対応をされているのか伺う。 ５．地域消防団の重要性等市民の理解が必要であるが、現状理解が薄いかと思われますが、どのようなこと等で周知を図っているのか伺う。	

質　問　者　：　宮　城　力　弘	
質問事項２　：　農作物に被害をもたらしているイノシシの捕獲に対する支援と豚コレラに対する対応を	
【質問要旨】 　全国的にイノシシによる農作物被害が深刻化し、大きな問題となっております。農林水産省では本年10月16日発表の野生鳥獣による農作物被害状況について、都道府県からの報告を基に全国の被害状況を取り纏め公表がされました。(都道府県は、市町村からの報告を集計）それによりますと平成30年度の鳥獣による農作物被害額は158億円、内、イノシシの被害額は47億円とのことであります。菊川市においても、平成29年度、農家から市へ届けが有ったものの被害面積229a、被害額2,709千円、30年度被害面積が393a被害額 5,863千円　と29年対比面積で1.7倍、金額で2.16倍と約２倍の被害面積、被害額となっております。イノシシは雑食性の動物で特に水稲、サツマイモ、ラッカセイ、栗、大豆、里芋等を好み、被害の大きいものは水稲で、一つの圃場にイノシシが入るとその圃場はイノシシの臭いが稲に付きお米に臭いが移行するとのことで収穫はして頂けず、被害額が大きいかと思われます。 　小笠猟友会（菊川第３班と小笠第４班）の方達が捕獲に努めて頂いており、平成29年度の捕獲頭数は142頭、平成30年度が116頭と捕獲頭数は減っておりますが、イノシシの被害を減らすうえで最も捕獲に効果が高いものとして、くくりワナが使われておりますが、群れの１頭が罠に捕まりその鳴き声を聞いた群れのイノシシは危険を察知し、新しい住処へ移動すると言われており30年度の捕獲頭数が減ったのではないかと伺っております。捕獲には、くくりワナで行って頂いておりますが一か所にワナを架けますと見回りに毎日行く事となっており、見回りの労務が大変と伺っておりますので以下の点についてお伺いする。 １．捕獲した場合１頭に付き捕獲報償金が市から支出されますが捕獲される場所は決して条件の良いとこではなく運び出しや焼却や埋設処理費用が掛かり、農作物被害を少なくするために捕獲して下さる猟友会への捕獲褒賞金の増額の考えについて伺う。 ２．先に申し上げたように、捕獲はワナでの捕獲が主体で有り、ワナを設置するとワナの点検に毎日見回りに行く事と義務づけられており管理が大変となっております。現在見回りに対する費用	【答 弁 者】 市　長

弁償は無く見回り費用についての支援の考えについて伺う。 ３．イノシシの豚コレラ対応、昨年９月に岐阜県の養豚場で26年ぶりにＣＳＦ（豚コレラ）が発生し養豚場での発生は９府県49事例が発生（令和元年11月18日現在）し感染ルートは定かではないが、豚コレラに感染の野生イノシシからの感染ではないかとされている。豚コレラに感染しているイノシシは12県1,187頭（令和元年11月８日現在）が確認されており、静岡県内においても藤枝市、静岡市で、死んでいたイノシシや捕獲されたイノシシから豚コレラが11頭確認されております。菊川市では現時点で検査したイノシシは陰性と診断されております。このような状況のなか、菊川市には養豚農家１戸と、県の中小家畜研究センター（試験場）が西方にありますので防疫対策についてはどのような対応をとられているのか伺う。	

質　問　者　：　西　下　敦　基	
質問事項１　：　台風災害での対策について	
【質問要旨】 　近年の温暖化による異常気象の影響が世界で発生しています。日本においても、今年は関東では過去最強クラスの台風15号が９月９日に千葉県に上陸し、関東各地や静岡県で停電・断水や倒木が相次ぎ大変な被害が発生致しました。巨大な鉄塔が倒された映像には強風の強さに驚きを隠せませんでした。その後も台風19号が10月12日に襲来し、東日本を中心に大規模な浸水被害や土砂崩れを引き起こしました。11月11日時点で死者90人、行方不明者５人、避難者2,669人、住宅全半壊1万1,685棟、住宅浸水６万4,305棟、土砂災害884カ所、堤防決壊71河川140カ所で、農林水産被害は2,544億円超と報道があり現在でも復旧が難航しています。 　菊川市においても災害が発生しており、10月25日には行政から雨量・河川水位などの防災気象情報、国・県・市の体制、警戒レベル情報等発信状況、被害状況、事前・事後の対応などの説明をいただきました。また、まちづくり懇談会においても「災害に備えたまちづくり」をテーマに話をされており、当市では様々な対応がなされていると感じました。 　市民の動きでは台風接近に伴い昨年の停電での経験から、防災用品を事前に購入され、ガソリンなどの給油も行われており、以前に比べて市民の防災意識の高まりを感じていますが、どうしても対応に個人差が大きいとも感じております。 　災害については何度か一般質問をしていますが、改めて今回の事例について検証し、今後の更なる防災力の向上に資するよう質問します。 ①　台風19号では累加雨量が平田で360ｍｍ、丹野で380ｍｍ、市役所では398ｍｍであり、時間最大雨量では夕方がひどく平田53ｍｍ、丹野51ｍｍ、市役所で50ｍｍであり、風ではなく雨の多い台風でした。牛渕川では越水があり、各地で冠水や建物への浸水などが起こりましたが、この雨量により堤防や堆積物などの河川への影響・変化はありましたか。また今後の市内河川の整備の検討及び計画はどのようになっているのか伺います。 ②　想定される最大の雨量に合わせた洪水ハザードマップについて、最大の雨量は「数十年から百年に一度レベル」から「千	【答 弁 者】 市　長

年に一度」レベルに2015年の水防法の改定で基準が改正されました。県内においては旧基準ではほとんどの市町が公表されていますが、現行基準では６市町村にとどまっており当市の現状について伺います。また、当市においての「千年に一度」の大雨とはどれほどの雨量なのか伺います。 ③　当市の土砂崩れについて、報告では崩土撤去件数は道路67件、河川・水路で20件の合計87件と説明がありました。千葉県内では「土砂災害警戒区域」にしていない地区で土砂崩れがあり亡くなられた方がありました。今回の被害において警戒区域外での大きな土砂災害はあったのか伺います。また、警戒区域の指定がされていないが、注意が必要な地区の選定や、注意の呼びかけなどの対応について伺います。 ④　新聞等で菊川市が越水・冠水したことが大きく報道されました。平川地区においては牛渕川と丹野川にはさまれた地区であり、黒沢川も流れています。近年では住宅が立ち並び、掛川浜岡線バイパスも通り、水田が少なくなることで以前より水害に弱い地区になっている現状があります。黒沢排水機場やセントラルパークの貯留地がありますが、今回の大雨では多くの被害があり対応が間に合っていないと感じております。貯留できる大型公園の新設などの対応が出来ればと思いますが、行政のできる対応を伺います。 ⑤　今回の台風では浸水被害が多く発生いたしました。今後は大雨の発生が多くなっていくと予想されています。河川の整備は重要と感じますが、長い年月と大きな予算がかかってしまうと思います。菊川市独自の補償制度を作り、災害に遭われた市民の方へ寄り添うことはできないか伺います。 ⑥　台風19号で被災された地域では、個々の対応と地域の協力により災害復旧に対応しました。今後において、さらに大きな災害を受けて、ボランティアの手助けを必要とした場合、地域はどのような行動を起こせばよいのか。また、災害対策本部はどのような対応をするのか伺います。 ⑦　河川の菊川は昔に比べ、先人たちのご努力により大変整備が行われたものと感じておりますが、水害に弱い地域が多くあり	

ます。冠水・浸水が起きボートなどで救助を行うことも発生しております。今後の対策として2020年春を目途に、水害時に浮いて走行できる小型ＥＶが国内で販売されるとの報道があり当市において配備を検討できないか伺います。 ⑧　高齢者等避難開始が警戒レベル３で行うべきでありますが、支援者（家族等）の家族が遠方に住まわれていることや、高齢者だけの世帯では避難が進まない現実があると思いますが、避難支援の対応は誰がどのように行うべきであるのか伺います。また、警戒レベル５の段階で避難支援を求められた場合の対応も伺います。 ⑨　避難所について、当市においては幸い長期に避難所で生活を余儀されるようなことは起こりませんでしたが、他県においては長期に避難をしている方もおり、プライバシーが確保されない体育館や公民館で雑魚寝をし、打ちのめされた被災者に睡眠不足や体調不良の追い打ちをかけています。海外では快適に過ごせる工夫がされています。日本での避難所でも格差が指摘をされています。一市だけでは対応は困難の様と感じており、県全体の広域で資材などを常備して対応など出来ないのか伺います。 ⑩　災害時に出動する消防団（水防団）について、今回のように災害対応に危険を顧みずに対応をされており一市民として感謝しております。その団員が強風の中、分団詰め所に行くときには何も保証するものがないというお話をお聞きしましたが、対応はできないものか伺います。また、要支援者名簿は自治会長及び民生委員が管理していますが、災害時では消防団の救助が必要であり情報を共有しておく必要があると思いますが所見を伺います。 ⑪　11月19日に行われた長野市への「災害ボランティアバスパック」について、個人的に11月４日に御前崎の団体の水害ボランティアに参加しました。祝日だったので大変多くの方が活動されていましたが、まだまだ復旧には時間と人手がかかると感じました。２メートルほどの浸水があり、泥も多く、一部の家では津波が襲ったのではないかと思うほどでありました。このバスパックの取組みは大変良い活動と感じますが、効果や課題に	

ついて伺います。	

質　問　者　：　西　下　敦　基	
質問事項２　：　ふるさと納税について	
【質問要旨】 　ふるさと納税は理念として「地方創生」がうたわれております。また３つの大きな意義があり第一に、納税者が寄付先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなること。税に対する意識の高まり、納税の大切さを感じられることになります。第二に、故郷やお世話になった地域・応援したい地域に力になれる制度で、人を育て、自然を守り、環境を育む支援になること。第三に、自治体が国民に取組みをアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながるとあり、全国の様々な地域に活力が生まれることが期待されています。 　これらの理念・意義を考慮し、当市に活力が生まれること、産業振興・住民福祉の向上につながること、さらには菊川市のシティープロモーションにつながることなどに資するよう質問します。 ①　令和元年度（平成31年度）の寄付金額状況と今後の予測について伺います。また、菊川市民が他市にどれほど寄付を行っているのかも伺います。 ②　返礼品について、取り扱いの多い品目と返礼品の動向などについても伺います。 ③　ふるさと納税推進について今年度に行った取り組みや今後行う予定の取組みについて伺います。 ④　ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」などが立ち上げた取り組み「きふと、」について、思いやり型返礼品プロジェクト「きふと、」とは、ふるさと納税を寄付だけで終わらせず、返礼品を作る福祉事業所と寄付者などの持続的な関係を築くことを目的にしています。４種類があり、障がい者支援施設などで作られた製品を返礼品と選ぶことで、施設で自分の能力を活かし働く方々に対価と作る喜びをとどける「支援型」、困っている人の手助けとなる商品やサービスを寄付者か	【答 弁 者】 市　長

らプレゼントする「寄贈型（あしなが型)」、ＮＰＯや障がい者施設、コミュニティ活動団体、職業訓練学校など地域で活動する団体への協賛金となる「協賛型」、お年寄りのための雪かきや草取りなどの、困っている方を直接手助けする体験イベントなどをおこなう「参加型」があり、当市での検討を進めるべきと思いますが所見を伺います。 ⑤ 熊本県人吉市では「親孝行タクシー券」を行っており、親元から離れて暮らす子どもたちが、両親が使うタクシー代を少しでも負担し親孝行をしようというコンセプトに始まっております。最近では、高齢者の運転による事故が社会問題となっており、事故防止や免許返納、健康でいるための外出支援の一助にもなると思います。父の日、母の日、敬老の日の贈り物などの利用にも考えられます。兵庫県南あわじ市においては５社のタクシー会社が協力をして実現をしており、ぜひ当市においても今後の住民福祉向上の一助のために検討できないか伺う。	

質　問　者　：　落　合　良　子	
質問事項１　：　関口隆吉像を活かしたまちづくりは	
【質問要旨】 市内、月岡八穂神社には初代県知事である関口隆吉顕彰碑があり、地元で手厚く管理されています。２年前の平成29年第１回一般質問で「初代静岡県知事でもあり、牧之原開拓や菊川市の茶業にも貢献された関口隆吉氏の像を駅前ロータリーに建立を」の質問をさせていただきました。市長答弁では「菊川市に深くゆかりがあり、菊川市への功績を広く市民に伝えていくことは意義があると考え、駅前ロータリーの設置も含め、功績の検証を研究・検討していく」との答弁をいただき、現在来年１月17日の市制15周年記念事業として、関口隆吉氏の像の建立工事が始められています。今後、市のシンボルとも成りうる関口隆吉氏の像を教育、観光、茶業の振興などにどんな形で活用していくのかも重要な課題であると考えます。 先日の11月16日、中央公民館では市制15周年記念事業として「関口隆吉の明治維新と国づくり」と題しての講演会とシンポジウムが開催されました。市民の皆様の関心も高く会場は満席でした。 江戸の末期から明治に掛けて、全国的にも功績のあった関口氏です。像の建立は市内外の方々の関心も高まり、全国に発信することで関口隆吉氏の貢献等に関心、関係のある地域からの観光客も期待できるのではないでしょうか。建立で今後は菊川市に訪れる方も増えると考えます。 更に教育、茶業の振興、観光に活かしていくためにも、庁舎玄関、庁舎東館、図書館等に関口氏の展示スペースを設け、市内外の訪れた方々に知っていただくことが必要ではないでしょうか。 現在、玄関口である菊川駅と庁舎東館をつなぐグリーンモールは閑散としていますが、賑わいを創出し、東館を市民の集う庁舎にするためにも東館のオープニングに合わせて、関口隆吉展を東館で開催することで市民や観光客に周知され、人が行き交うグリーンモール創出にもなると考えます。 又、東館一階多目的ホールの一角に関口隆吉ミニ博物館を設置し、駅の銅像、赤レンガ倉庫、東館での関口氏の生涯、菊川市のルーツ・茶業の文化等がトータル的に学べるグリーンモールとなり、市民の方々、市外のお客様方が常に行き交うグリーンモールになることを期待し、今後の関口氏の功績等の周知活動や銅像の活用事業などのお考えを伺います。	【答 弁 者】 教育長

Ｑ１　市内及び全国へ向けての情報発信は Ｑ２　児童、生徒への教育は Ｑ３　菊川茶業の振興を活かす考えは Ｑ４　観光事業としての取り組みや観光案内ボランティアの育成は Ｑ５　市民や観光客への案内など、駅前に説明看板を設置する考えは Ｑ６　東館一階多目的ホール一角に、常時見学できる関口隆吉ミニ博物館設置の考えは Ｑ７　継承問題や本殿、墓の老朽化や維持管理についての市の対応は	

質　問　者　：赤　堀　博	
質問事項１　：　「ご遺族手続き支援コーナー」開設について	
【質問要旨】 　身近な人が亡くなられた後の手続きについては、お亡くなりになった方によって必要な手続きが異なり、健康保険や税金、年金などの手続きで多くの窓口を回る必要があることから、ご遺族の大きな負担となっています。 　「ご遺族手続き支援コーナー」では、１カ所で原則すべての手続きができるシステムです。このコーナーでは、待ち時間や遺族の負担を減らして手続き漏れを防ぐ。死亡届の提出後に、一括の窓口「ご遺族手続き支援コーナー」の利用予約をすれば予約から３日後以降に書類作成や受付を同コーナーでまとめてできるようになる。予約の時点で必要な手続きを事前に職員が把握し、漏れがないようにすることで住民税の滞納などを防ぐこともできる。そこで、当市においてはどのような手続きをするのか伺う。 １．身近な人が亡くなった場合、遺族は市役所で各種の手続きが必要となるが、どれくらいの手続きが必要で、いくつくらいの課に行かなければならないのか。 ２．他市では、遺族の負担軽減を図るため、専門の窓口を設置し、各種手続きを一括して案内しているところもあると聞いているが、本市の現状はどうか。今後、本市でも同様な窓口の設置は可能か。 ３．菊川市の手続き案内には、亡くなった方のもの、ご遺族が用意するものが一緒に書いてあるが、分かりやすくご遺族のものと、亡くなった方のものを分けて書いた方がわかりやすいと思うがどうか。	【答 弁 者】 市　長

質　問　者　：　竹　内　敏　行	
質問事項１　：　市民に信頼される行政	
【質問要旨】 　令和の始まりの今年、日本でラグビーワールドカップが開催され、開催国の日本はベストエイトの快挙、唯一負けた相手の南アフリカが３度目の優勝を飾りその幕を閉じました。 　日本はワンチームを合言葉に、個人技とチームワークを遺憾なく発揮し、その快挙に国民からは称賛の嵐でした。 　ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために、グランドに立つとそこには自分自身と仲間の選手だけが頼りです。監督はスタンドの中です。ラグビーは、団体スポーツの中でも最も自主自立した競技と言ってもいいでしょう。 　さて、地方創生の時代は、市民から愛され、信頼される独自の行政の存在が称賛されることでしょう。そのためには、職員ひとり一人が経営感覚を磨き、情熱と責任を持って市民との協働まちづくりのリーダーシップを発揮する憧れの存在となることです。 　毎年、市民アンケートが実施されていますが、今年の市民アンケートから、効率的・効果的行政が行われているまちだと思いますかについて、満足している2.1％、どちらかと言えば満足37.5％ 、 不満10.1％、どちらかというと不満44.9％と大変厳しい評価結果となっています。 　４年前と比べてみてどうでしょうか。残念ながら満足という評価より不満の評価が多くなっているのが現実です。目標値は、満足＋どちらかと言えば満足＝58%ですので、少しずつ改善というよりも、新たな改革が急務であると感じます。 　評価面としては、直接的なサービス面と間接的な事務処理面がありますが、ここ数年、内部の不適正な事務処理が目立って発生しており、その都度、個別の再発防止対策が講じられているものの、真の原因が究明され、行政全体の品質向上につながっているかは見えてきません。行政の質の向上、協働のリーダーとしての存在感を損なわないことが肝要です。 　施政方針「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み をあらためて見てみると、こう書かれています。 　市民協働は、本年３月に策定する「菊川市協働の指針」を広く周知し、行政を含む社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性を活かしながら、新たな発想や視点により、地域の課題を解決していくよう取り組んでまいります。 　働き方改革は、職員一人ひとりが自分事として取り組むことにより、事務の効率化、生産性の向上、ワークライフバランスの向上といった成果に繋がります。さらに、これらの取り組みは市民サービスの向上に寄与します。働き方改革において、もっとも重要な職員の意識改革のための研修、本庁舎一部の無線ＬＡＮ化などのオフィ	【答 弁 者】 市　長

ス改善や、新たなノー残業デーの設定など、取り組みを進めてまいります。 　効率的・効果的な行政運営や、財政健全化を進めるためには、現在行っている「行政評価」、「実行計画」、「予算編成」が機能的に連動し、各部におけるマネジメントが強化されることが重要です。行政経営システムの導入を行うとともに、効果的な運用に係る検討を引き続き進めてまいります。とあります。 　そこで、９月新たに設置した庁内組織「不適正な事務処理再発防止検討委員会」の取組状況と経営に係る品質向上活動についてお伺い致します。 (1)菊川市不適正事務再発防止検討委員会は、現在どのような検討をしているのかお伺いします。 (2)事務処理ミスヒヤリハットの調査結果と対策状況についてお伺いします。 (3)平成30年度の業務改善・職員提案制度ついて、業務改善はやや増加しているものの、職員提案件数が大幅に減少していますが、減少した理由についてお伺いします。 (4)民間企業等との交流研修によるレベルアップは、共創という面からも必要と考えますが、市内、市外企業等との交流状況についてお伺いします。 (5)他市で導入実施している、品質マネジメントシステムISO9001、総合的品質管理TQM、QCサークル活動、経営品質など経営品質向上活動についてどのような研究をしているかお伺いします。 (6)最後に、今年の市民アンケートから、効率的・効果的行政が行われているまちへの評価結果についてどう受け止めているかをお伺いします。	

質　問　者　：　倉　部　光　世	
質問事項１　：　生涯を通じての発達障がい支援の必要性	
【質問要旨】 　発達障がいという言葉は、最近でこそテレビなどマスコミにも多数取り上げられ、耳にする機会が増えてきましたが、誰もがそれぞれの困りごとを理解できるまでには至っていないことから、当事者の方々が生きにくさを解消できない現状があります。 　発達障がいとは、生まれつきの脳機能の発達の偏りによる障がいで、得意・不得意が極端なアンバランスであったり、その人が過ごす環境や周囲の人との関わりがうまくいかないことも多いことから、成長するにつれ社会生活に困難が発生すると言われています。発達障がいは外見からは分かりにくく、身体、知的及び精神の各障がい者制度の谷間に置かれ、必要な支援が届きにくい状態となっていたため、発達障害者支援法が制定され、乳幼児期から成人期まで切れ目のない、各ライフステージに合った適切な支援が受けられるようになってきました。 　最近では、発達障がいは、脳の障がいというよりも「脳の個性」と言われ、「発達の凹凸（でこぼこ）」と表現されることもあります。アメリカなどでは障がいのあるこども達をスペシャルニーズのあるこども達と表現するそうです。発達障がいが特別なものでないという認識も広まりつつあります。 　障がいのある方々の人権が、皆と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことを合理的配慮といいます。「障害者差別解消法」により、この合理的配慮を可能な限り提供することが、行政・学校・企業などの事業者に求められるようになりました。私は、平成28年度に就学前のお子さんの発達障がい対応について、その後、学習障がい（ＬＤ）への対応について質問致しました。就学前については各教室やペアレントトレーニングの導入、こども未来部子育て応援課発達支援係も設置され充実した支援体制も整いつつありますが、その後の、特に学校教育の現場、そして成人までの切れ目のない支援体制の強化の必要を感じ質問いたします。 1　現在の菊川市の発達障がい支援体制について、乳幼児期から就学期を経て成人期までライフステージにあった切れ目のない支援となっていますか、相談窓口、専門家の配置を含む支援体制を伺います。また、各段階での発達障がいについての専門医療機関等の情報提供はどの程度できていますか。 2　発達障がいは病気ではないため、治るということではなく育ちや学びの場、毎日の生活、社会生活などの中で生涯かかわらなく	【答 弁 者】 市　長 教育長

てはなりません。以前は、乳幼児期の早期発見体制が整っていなかった為に、今、大人になってから発達障がいに気づく方も増えています。お子さんを持っている保護者が育ちのことや学校のことなど相談できることはもちろん、当事者である大人も気兼ねなく相談のできる、掛川市の「のびるーむ」のような場所を作る必要性についてのお考えを伺います。 　また、のびるーむの昨年の相談割合は、幼児期31.4％、学齢期43.3％、青年から成人25.3％の割合だったそうですが、当市でのステージ別の相談割合は数値化されていますか。 3　発達障がいの気づきが現れてくるのは、まずは幼保の集団の中にいると４～５歳、但し幼児期は得意な面を褒めて育てる傾向があるため、小学校に入ってから全員で同じことをしなくてはならなかったり、学習が始まることにより気づくことがあります。学校現場で気づきがあった場合、保護者への働きかけはどのようになっていますか。 4　教育上特別の支援を必要とする児童等については、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活も含め長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要です。その際家庭や医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携し様々な面からの取組みを示した個別の教育支援計画を作成・活用して必要な支援を行うことが有効です。「合理的配慮」の内容についても、個別の教育支援計画に明記し引き継ぐことが重要であるとされていますが実施状況はいかがですか。 5　小・中学校の通常の学級に6.5％の割合で学習面又は行動面において困難のある児童等が在籍し、この中には発達障がいのある児童等が含まれている可能性があるという推計結果（平成24年文部科学省調査）もあり、文部科学省では、平成19年４月１日に「特別支援教育の推進について」を各都道府県教育委員会等宛てに通知し、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識や技能を有することが求められています。菊川市の現状はいかがですか。 6　特別支援教育の基盤として障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いの違いや個性を認め合うことが必要です。特別支援教育を推進するために、特別支援教育の対象はもちろん、周囲の児童生徒保護者に対しても、特別支援教育についての正しい理解及び学校内での教育支援体制を広めていくことが重要です。あらゆる機会をとらえて理解の推進を図る必要がありますが、学校経営計画（学校経営方針）のホームページへの掲載、児童に向けては行事での挨拶等、保護者向けには学校だよりやＰＴＡ総会、研修会等での挨拶、地域向けには学校評議員・学校運営協議	

会・学校関係者評価委員会への教育方針や教育状況の説明の中でそれぞれ行われていますか。 7　学習障がいの対応について、通常級で学習障がいを抱える児童生徒は、タブレットを使用したデジタル教科書の使用、板書の撮影などをすることによって学習がスムーズに行えるようになります。これは目が悪い人がメガネをかけるのと同じです。また漢字書き取りについては止めはね等を考慮した採点方法も示されています。苦手なこと困りごとに対するサポートは、一人ひとりにとって必要なことです。配慮を受ければみんなと同じように学べることを説明し、必要なものを使用できる環境作りが必要です。このような合理的配慮の実施状況と考え方を伺います。	

質　問　者　：　倉　部　光　世	
質問事項２　：　小中学校のＩＣＴ教育の方向性	
【質問要旨】 　文部科学省の教育の情報化加速化プランでは、近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子ども達を取り巻く環境が大きく変化しており、子ども達一人一人が自らの可能性を最大限に発揮するためには、主体的に考え、他者と協働しながら新たな価値の創造に挑むとともに、新たな問題の発見・解決に取り組むことが求められており、また、日常生活における営みを、ＩＣＴを通じて行うことが当たり前になっている現代社会において、子ども達にはＩＣＴを受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められているとされ、「次世代の学校・地域」を創生し、教育の強靭化を必ず実現するためにも、ＩＣＴを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成していくとされており、2020年代の「次世代の学校・地域」におけるＩＣＴ活用のビジョン等の提示では、教員自身が授業内容や子どもの姿に応じて自在にＩＣＴを活用しながら授業設計を行えるよう、児童生徒一人一台の教育用コンピューター環境の実現を目指し、段階的な整備を行うとなっています。 　菊川市は、県内でもＩＣＴ化はトップクラスであり、各学校でＩＣＴ機器を活用し、子どもの付けたい力・目標に沿った評価から授業を組み立てる「きくがわ21世紀型授業」を意識して授業改善に取り組んでおり、市内全小中学校に無線ＬＡＮ環境も整備されＩＣＴ教育環境の向上が図られています。 　先日は、横地小学校、六郷小学校でＩＣＴ活用研究発表会も行われ、2020年から始まるプログラミング教育へ向けての準備も必要となっています。文部科学省から一人一台の教育用コンピューター環境の実現という目標も出されています。今後の菊川市のＩＣＴ教育「きくがわ21世紀型授業」の方向性について伺います。 1.　現状の授業内容では必ずしも全ての教科でタブレットの使用が必要とは考えられませんが、今後のタブレットの導入目標、キーボードへの対応はどのように考えられていますか。 2.　ＩＣＴを活用した授業は、付けたい力が付いた姿から考え授業のまとめから導入に戻るようにポイントを置くことで先生が児童生徒のゴールの姿を強く意識できることで付けたい力への意識が高まり、授業展開の工夫や速やかな導入をより意識できる。付けたい力に沿った価値付けをすることで、児童生徒が学習した重要なことを押さえたまとめをより意識できるようになる。など先生方にも活用の利点が多くあります。先生方からの活用の評価はどのようなものがあるか伺います。	【答 弁 者】 教育長

3.　横地小学校のＩＣＴ活用研究発表会では、実物投影機が活用されていましたが、タブレット以外の機器の整備の方針はどこまで検討されていますか。板書時間の削減や見やすさの点から短焦点のプロジェクター、マグネットスクリーンは、本来各教室にあってもいいのではというご意見もありますが、設置状況と今後の設置目標を伺います。 4.　2020年からスタートするプログラミング教育にＩＣＴ機器をどう活用され、わかりやすいプログラミング教育を展開されていくかまた、プログラミング教育は学校のみでなく先日の小笠南小学校で行われたように企業との協働が必要不可欠と考えられますがその点も含めて伺います。 5.　一問目の質問の中での普通級での学習障がいへの対応はもちろんですが、特別支援学級では学年の違う児童が同じ教室で学ぶことになることもあり、タブレットを使ったそれぞれにあったソフトを活用することで、学習への興味を引いたり、読み上げ機能等の支援効果が得られると考えられます。一人一人が専用のタブレットを使えるようになっているか現状及びこれからの設置目標を伺います。 6.　ＩＣＴ機器の導入による成果は、学力テストの点数などの数字には、短期間で目に見える成果は感じにくいのではと考えられます。「ＩＣＴ機器を使うと授業が分かりやすい」と答える児童・生徒の割合からは、小学校 92.4%（目標値95%）、中学校93.4%（目標値 90%）という成果も出ています。今後の成果目標はどこにもっていくべきと考えているかを伺います。	

質　問　者　：　倉　部　光　世	
質問事項３　：　関口隆吉氏銅像建立その後の展開	
【質問要旨】 菊川市制15周年を記念して、初代県知事であり、県内初の女子教育機関である私立「静岡女学校」（現静岡英和女学院中学校・高等学校）を開校、天竜川から中遠地方一帯に農業用水を引く治水事業、県庁舎新築、菊川駅開駅、牧之原開拓事業等菊川市にとって様々な功績を残された偉人です。 来る1月17日に除幕式が行われることになっていますが、約1500万円をかけたこの事業を市民が必要なものと認めるには今後の事業展開が望まれます。当初予算の総括質疑で、関口氏の功績を含めた牧之原開拓史への意識高揚や歴史認識を深め伝承していくための計画をどう考えているかという質問を致しました。 答弁では、関口隆吉氏の銅像を市の玄関口である駅前に建立することで市内外の多くの人の目に触れ、関口氏の功績や偉人としての足跡を広く認識していただけるきっかけになる、子ども達への教育や顕彰機会の提供が広がり、関口氏の偉業が後世につながるほか、駅前シンボルとしての活用など様々な効果が期待でき費用対効果は高いものとのことでしたが、先の11月に開催された講演会は、関口氏の功績部分の話はほとんどスポットライトを浴びることなく市民の意識を高揚させるものとは感じられるものではありませんでした。答弁の中ではパンフレット作成と配布、月岡へのウォーキングイベントということもありましたが、とても観光客を増やすことにつながるとは考えられません。 島田市には同じ作者の勝海舟像、逢来橋、牧之原に中将景昭像もあり、御前崎には丸尾記念館があります。菊川には月岡はもちろん赤レンガ倉庫もあります。ふじのくに茶の都ミュージアムもあることから近隣市と連携した侍達の茶摘み唄のストーリーとコラボした観光客誘致事業や茶業振興と関連させる事業も行うべきでではないでしょうか。 社会教育課のみでなく関口隆吉氏銅像に関連付けた事業を民間との協力等でさらに広げるべきと考えますが今後の展開についてのお考えを伺います。	【答 弁 者】 教育長

質　問　者　：　織　部　光　男	
質問事項１　：　財政と「合併特例債・臨時財政対策債」	
【質問要旨】 平成30年度の決算金額が出ました。今日はこの内容について、市長・副市長の考えを確認し、この財政で今後どのような政策をするのかを問う。 歳出決算金額は一般会計187億円。実質単年度収支額は3.6億円の赤字である。財政調整基金取崩し金は4.3億円、繰上償還金は１円もありません。歳入決算総額は４千７百万円減額である。歳入決算の自主財源比率は51.1％で29年度より0.2％悪化している。 歳入決算の依存財源額は前年比、１千２百万円増加している。中身を見ると地方交付税・国庫支出金で4.4億円減額、交付金・県支出金・市債（３億円）で4.5億円増額。国に大きな負債がある限りこの流れは変わらない。 市債残高は180.1億円で、1,300万円減額。 次に財政力指数単年度値で、0.767です。県下23市の18位である。 経常収支比率30年度はとうとう90.9％となりました。 29年度より1.4ポイント上昇しました。財政構造の硬直化が確実に進んでいる。４年前は86.9％ですから１年に１％上昇していることになる。この原因は一般財源収入額が1.4億円減少、経常経費充当一般財源が３千万円増加したからである。この傾向は変わらない、よって限りなく上昇を続ける事になる。 実質公債比率は10.7％で県下、23市の最下位である。 ここで、菊川市の基金に触れますが、15種類合計で39.7億円である。財政調整基金が23.7億円、まちづくり基金が8.3億円、医療・介護関係で7.1億円である。しかし、災害対策基金は1.2万円である。さらに、緊急地震対策基金は０円である。 以上をふまえて市長に質問する。菊川財政は健全財政と言えますか。副市長は二回定例会で、私の質問に「菊川財政は健全です。」と断言しました。今現在でも変わらないのであるのならその根拠を示して回答してください。 次に減らない市債に関連しての質問をする。平成20年度合併特例債は５億円である。臨時財政対策債が4.4億円である。起債から11年経過している。11年間でこの分の国からの歳入交付税総額は幾らか。また菊川市がこの二種類の起債で支払った総額はいくらか。 合併特例債の70％・臨時財政対策債は100％後年度に交付税措置がされる事になっている。どの様な方法でこの確認をしているのか回答を求める。	【答 弁 者】 市　長

質　問　者　：　鈴　木　啓　之	
質問事項１　：　菊川市立総合病院の今後は	
【質問要旨】 　厚生労働省は９月26日の有識者会議で、全国の自治体などが運営する公立・公的病院のうち、「再編や統合の議論が必要」と判断した424施設の病院名を公表した。診療実績が少なく、非効率な医療をしているため、ベッド数や診療機能の縮小を含む再編を地域で検討し、2020年９月までに対応策を決めるよう求めた。公表された対象病院の中には、菊川市立総合病院（以下菊川病院と呼びます)、市立御前崎病院が含まれていた。菊川市民はこの報道により菊川病院の将来がどうなるのか、非常に不安に感じている。これに対し、市長は記者会見で「菊川病院の合併は考えていない。」と発表し、「きくがわ病院だよりNO. 83」においては「これを自らの足元を見直す良い機会だとは考えていますが、これを契機に当院がなくなったり、他の病院に統合されたりすることではありません。」と書かれていた。 　少子高齢化が急速に進む中、限られた資源で、増加する医療に対応していくためには、どのような対応をしていくのか、病院長のお考えを伺う。 １.厚労省は、424病院を再編が必要と発表した理由は、 　◎がんや周産期、救急などの領域で診療実績が特に少ない事 　◎近隣に似たような機能を持つ医療機関があること とされていますが、菊川病院はどのような理由で再編を指摘されたと考えているか。対応策はどのように考えるか。 ２.菊川病院は、高齢化や人口減少など、時代とともに変化する医療に対応して家庭医プログラムの実行、回復期リハビリテーション機能病床、地域包括ケア病棟の設置など「急性期」から「回復期」への対応等を実施しているが、第三次中期計画の方針はどのように評価されていると考えているか。 ３.国が病院再編を急ぐ背景は、①多くの公立病院が深刻な「赤字経営」に陥り、公費の負担が増している。全国の自治体が負担している繰入金の総額は年間8,000億円にものぼる。と言われており、菊川病院も繰入金は毎年増加している。今後も増加すると考えますが、どのような対策を取っているか。	【答 弁 者】 病院長

②特に地方の病院で深刻化している医師や看護師などの人手不足がある。国は、病院の再編や統合によって集約化を図ることができ、医療の質を担保できるとしている。菊川病院の現状と対策を伺う。 ４.地域医療構想の進捗は 　安倍首相は10月28日、経済財政諮問会議を開き、「持続可能で安心できる地域医療・介護体制を構築するためには、地域医療構想を実現することが不可欠だ。」と述べ、病院の再編統合などを促す構想の推進に意欲を示した。と発表されました。中東遠地域医療構想調整会議には、菊川から健康福祉部長、菊川病院長が構成員となっています。地域医療構想の進捗状況と市民及び医療関係者が安心できる菊川病院の対応を伺う。	

質　問　者　：　鈴　木　啓　之	
質問事項２　：　菊川市の小中一貫教育	
【質問要旨】 　菊川市教育委員会は、平成30年12月に菊川市小中一貫教育の考え方～「学びの庭」構想～を発表しました。それによると、菊川市では平成21年に「学校支援地域本部事業」をスタートし、学校と地域の連携を強化しつつ多くの課題にも取り組んできた。平成28年からは、岳洋中学校区において「小中一貫・連携教育推進事業」の研究に取り組んでいると書かれている。しかしながら、菊川市の小中一貫教育への対応は、その方向性、進度ともに不明確な点が多いと考える。本日は、今までの研究した内容と、今後の進め方、考え方について教育長に伺う。 1.　基本方針として、中学校区を基本として学舎運営協議会を設置してコミュミティスクールを作ることを目的としている。現在の作業は学舎運営協議会を作る事か。 2.　小中一貫教育の目指すものは、９年間を通して子どもを育てるという事だが、どのような検討をしているか伺う。 3.　９年間でどのような節目を持ち、育てる教育をするのか伺う。（３－３－３、４－３－２等の節目、その間の目標） 4.　各地域で小中一貫教育が実施されていますが、その目的の多くは、小～中への接続の円滑化により、いじめや不登校の減少を挙げている。菊川市の中一ギャップの現状と小中一貫教育による効果をどのように考えているか伺う。 5.　小中一貫教育を実施する準備段階として、小中間の教師の交流、小小の交流等が重要だが、どのように考え実行しているか伺う。 6.　推進計画を見ると、いつ何をやるのかわからない。取り組みの進度が遅いと考える。今の小学校１年生が何時になったら自分の将来が見える教育を受けられるのか、誰が責任者として推進しているのか、どのようなチーム編成をしているのか、現在の菊川市の小中学校教員全員がこの問題に取り組んでいるのか	【答 弁 者】 教育長

伺う。	

質　問　者　：　横　山　隆　一	
質問事項１　：　公立病院再編・統合について	
【質問要旨】 　厚生労働省は、再編・統合の議論が必要と判断した全国1,455の公立・公的病院のうちの424病院を、2017年度のデータを基に、がんや救急医療といった９項目の診療実績と、競合する病院が車で20分以内の場所にあるかを分析し本年９月26日に公表しました。名指しされたのは全体の29.1％に当たり、静岡県では、中東遠地域の比較的規模の小さい菊川総合病院・御前崎総合病院・公立森町病院を含め34.1％、14病院でありました。公表は医療費の抑制が狙いで、2020年９月までに対応策を決めるよう都道府県を通じて対象病院に要請すると言うことです。2018年度の全国の医療費は、過去最高の42兆6,000億円となり膨張を続ける医療費抑制に向けて医療体制の見直しは避けて通れないとして病院名公表は問題提起として捉えられている向きもあります。 　しかし、今回の厚生労働省の公表は、超高齢化社会に適した地域医療構想を進める上であっても、地域性を出した取り組みをする各公立病院もあり、この再編・統合議論はあまりに唐突・乱暴で多くの自治体では動揺が広がっております。14病院の一つとされた公立森町病院（森町）の中村院長は「民間病院にはできない不採算地域の医療を担っている」と述べ、地域と連携した医療に力を入れている点を強調し、中東遠は各病院間の機能分化が進み、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターは急性期医療の中核、森町病院や菊川市立総合病院、市立御前崎総合病院は地域密着の医療と、役割分担して地域医療を守る体制づくりを進めています。 　こうした事態を受け、太田市長は10月８日の定例会見で、「地域医療をいかに守るかと取り組んできた実績がある。静岡県は十万人当たりの医師数が全国でも非常に少なく、中東遠はさらに少ない。」と不利な状況も指摘し、菊川市が家庭医療センターを開設したほか、連携して家庭医養成に尽力してきたことや、現場を預かる私たちとしては、データだけで簡単には評価できない。中東遠地域の各自治体の取り組みが成果を上げていることを強調したと報道されました。静岡県も各圏域で状況を検証した上で年度内にも“反論書”を国に提出する方針で、病院関係者は「地域の実情をしっかり国に伝えていく」と受け止めていると言うことです。 　そこで、質問です。 １．菊川病院が、再編・統合の必要性があると判断された原因はなにか。 ２．今後、地域医療構想を進める上で菊川病院の立ち位置を、しっかり示す必要があり、効率性だけでない公立・公的病院ならではの	【答 弁 者】 病院長

役割もあります。最も大事にしなければならないのは「安全安心の地域医療確保であり、地域住民の理解である」。どのように周知を図るか伺う。 ３．病院の再編・統合には、色々なパターンがあるが、それぞれメリット・デメリットがある。政府がこうした構想を発表した以上、市民に分かり易く説明する必要があると思うが市民への周知・理解をどう図るか。 ４．政府は各病院に対し、2020年９月までに対応策を要請すると言うことだが、中東遠地域における医療構想は関係自治体と協議する必要がある。その考えと進め方はどうか。 ５．今回の公表は、医療費抑制に向けたもので、診療実績や車で20分以内の距離に競合する病院が対象とされています。一方で、全国の公立病院の多くは赤字補填のため一般会計からの繰り入れを必要としている現状があり、今回の再編統合要請に対し、赤字解消や病院連携の強化を進め健全な経営体とすることを考慮する必要があるとも指摘されている。将来の地域医療構想の方向性を出す必要があると思うが考えは。	

質　問　者　：　横　山　隆　一	
質問事項２　：　リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う大井川流量減少問題について	
【質問要旨】 　ＪＲ東海はリニア工事により、大井川の水が毎秒２トン減少すると言う。毎秒２トンとは大井川広域水道企業団の契約水量に匹敵する膨大な量である。多大な影響を受ける大井川流域の８市２町と11利水団体は大井川利水関係協議会を結成し、流量の全量確保と水質の保全の徹底を確実にＪＲ東海に履行させるため、オール静岡で交渉に臨むことを県に求めた。水不足の当市にとって大井川の水はいのちの水である。上水、農業用水、工業用水すべてが大井川の水に依存している。当市にとって流量減少は死活問題である。 　ＪＲ東海は最初全量大井川に戻すと言いながら、今年８月には山梨県側から堀り進めた場合、湧水が標高の高い本県側から山梨側に流れ、トンネルが貫通するまで湧水全量を大井川に戻すのは困難と云いだしたのである。 　また、９月にはＪＲ東海副社長が中下流の水資源に影響の出た場合の補償について、トンネルから100キロ離れている場所なので影響は出ないと考えている。補償する場合には期間は公共工事の基準に沿って３年に限定する方針を示した。 　川勝静岡県知事はこのようなＪＲ東海の不誠実な対応にたいして、県民の立場に立ってＪＲ東海との対決を強めている。そこで太田市長に質問する。 １．市長はこのようなＪＲ東海の不誠実な対応についてどのようにお考えか。 　大井川の水は菊川市民にとって命の水である。流量減少は当市にとって死活問題である。「全量確保が出来なければ工事を中止せよ」と云うべきと思うが市長の見解はどうか。 ２．国（国交省鉄道局）がこの問題に関与を表明し、調整のため動き始めている。市長はこの国の関与についてどのような見解か。 　リニア新幹線事業は最初はＪＲ東海が全事業費を持つ方針だったが、安倍政権は国も支援するとして莫大な融資を決定した。つまり国はこの事業の推進派である。推進側の国が中に入って行司役として、流域市民の立場にたった調整が出来るとお考えか。 ３．リニア工事による流量減少問題は菊川市民にとって重大問題であるが、市民にはよく知られていない。市として広報等で大井川からの水問題の歴史や南アルプスの自然保護の大切さについて知らせ、市民とともにこの問題に対処すべきではないか。	【答 弁 者】 市　長

質　問　者　：　横　山　隆　一	
質問事項３　：　住み良さＮＯ．１とは	
【質問要旨】 　本年度の施政方針に於いて、本年度は総合計画の３年目にあたり、これまでの２年間の成果を踏まえ、本市の成長に繋げていく「躍進」の年とするべく、５つの基本目標を基に掲げた政策・施策について職員が一丸となり、「住みよさ№.１のまち」の実現に向けて取り組んでまいります。と述べられました。改めて菊川市における「住み良さ」の基本的な考えをお聞きします。 　株式会社東洋経済新報社は、全国812 の市や特別区を対象にした「住みよさランキング」を発表しています。初回は1993年で今回で26回目となり、 安心度・利便度・快適度・富裕度などを点数化したものであります。 　しかし、「住み良さ№.１」を求めるのであれば、大前提として、安心して生活出来る環境づくりが必要であると思います。具体的には、地震・水害などの自然災害に強いまちづくりを進めることが必要です。同時に働く場の拡充策など生活基盤の安定が重要であることは言うまでもありません。 　そこで、「住み良さ№.１のまちづくり」を実現する上において次の質問をさせて頂きます。 １．働く場の充実「生活基盤づくり」は、住み良さ№.１のまちづくりの必須条件である。働く場の創出は、Ｕ・Ｉターン、雇用の拡充は必須であり、企業誘致における現在の状況、また、就職希望者への支援体制はどうなっているか。また、雇用の創出には一つの自治体では限界がある。通勤圏内における自治体間で連携した企業誘致などを進めることが必要と思うがどうか。 ２．住み良さの条件として、公共料金の安さ・住民税・固定資産税・国保、介護保険料・小中学校給食費等の軽減は大きな魅力である。市民の負担すべき税金・利用料等の検証、軽減見直しの考えはないか。 ３．先の台風19号による冠水・浸水などは、これまでの水害と比較し、どのような特徴があったか。「住み良さ№.１を目指す」のであれば安心して生活出来る環境作りが最優先である。急傾斜地における被害状況、水害地域の状況と課題・対策を伺う。 ４．市長任期も余すところ、概ね１年となった「住み良さ」の考えを根本的に改め「災害に強いまち」を目指すべきであり、総合計画の見直しをすべきと思うがどうか。	【答 弁 者】 市　長

質　問　者　：　横　山　陽　仁	
質問事項１　：　厚生労働省からの自治体病院の再編・統合について	
【質問要旨】 本年９月26日厚生労働省から全国の自治体病院及び公的病院の再編・統合について、特に議論が必要とされる424病院のリストが公表された。 県西部地域では、当市の菊川総合病院、御前崎市総合病院、森町病院そして湖西市立総合病院がリストアップされた。 また、菊川市にはあかっちクリニックがあり、在宅医療の先進地としての特徴的な地域医療体制を目指す体制も整いつつある。 このようなことを踏まえたうえで、今回の厚生労働省のリスト入りにより今後の計画や方針、進むべき道筋を検討・確立しておく必要がある。全国的にも批判が多く、そのまま厚生労働省が今回の決定を押し通すことが果たしてできるかどうか疑問があるものの、１年という期間を限定して協議をしてほしいという命題は残る。 これを、中東遠の医療体制の枠組みに入っている医療機関と意思疎通を図る良い機会と捉え、次の事項について質問確認する。 （１）菊川病院としての意思統一をいつまでに完了させるか あかっちクリニックも含めての意思統一 （２）菊川病院としては何を目標に向かうのか （３）中東遠二次医療圏の中での話し合いが必要となると思われるが今後この点をどう進めてゆくか （４）各市町の病院の財務状況について 一人当たりの入院費や外来患者数の推移など、事業収益や事業経費など各病院も一般会計から相当の繰り出しをしており、これを診療科目や機能の住み分けをすることで、良い方向が出てくる可能性があるのではないか （５）今回の厚生労働省の再編要請により、すぐに菊川病院がなくなるなどの心配をする人もいるかも知れないが、菊川病院にとっては、再編という表現が違うような気がするがこの点どうか	【答 弁 者】 病院長